

本サービスにおける著作権および一切の権利はアイティメディア株式会社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスの出力結果を無断で複写・複製・転載・転用・頒布等を行うことは、法律で認められた場合を除き禁じます。

実録! ネット詐欺(中編):

反撃の“虎の巻”——銀行を味方につける

<http://eetimes.jp/ee/articles/1509/14/news056.html>

自分がインターネット利用詐欺に遭ったことを悟った私は、何とか正気を取り戻し、犯人に対して報復の刃を研ぎ始めました。ネット詐欺犯に対して今、自分ができる最大限の反撃に出たのです。

2015年09月14日 10時30分 更新

[江端智一, EE Times Japan]



数十年にわたりネットワーク業界・技術に関わってきた私が、ついにインターネット利用詐欺の餌食となってしまいました。このシリーズでは、その一部始終をお伝えしたいと思います。[前編はこちら](#)

DNSのエラー画面をぼう然と見ながら、それでも何とか正気に戻った私は、ネット詐欺の対応について、ネットで調べてみることにしました(なんとなく、そのことに皮肉を感じないではありませんでしたが)。

その時の私の心境を言うと、——「金を取り戻すこと」自体については、もう諦めていました。インターネット利用詐欺(ネット詐欺)は、それ自体が既に完全犯罪みたいなものであると知っていたからです(ネットワークの研究者だったこともあります)。

私の視点は、別の方向にシフトしていました。

「私の大切なお金をかすめとったヤツらに、今の時点でできる最大限の『嫌がらせ』をしてやる」

「そして、その『嫌がらせ』のやり方を広めて、今後のヤツらの仕事(詐欺)をやりにくくしてやる」

「報復」の一言を胸に、私は動き出したのです。

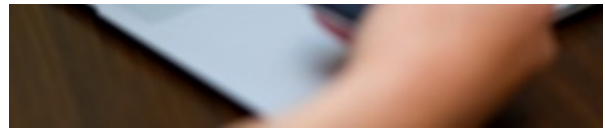
とにかく消費者センターに電話する

まず、自分の住所から一番近い消費者センターの電話番号を見つけて、そこに電話をしました。電話口に出たセンターの職員は、声の感じからは私より年配の女性のような感じでした。

私は、あらかじめ必要な紙に書きとめておき、



それを一気にしゃべり、最後に「それで現時点における対策を教えてください」と、付け加えました。



画像はイメージです

私は、当初から「必要な手順だけ教えてもらえればそれで良い」という気持ちだったので、このような対応をしたのですが、結局、最初から一問一答で答えさせられることになりました。名前、事件の発生、経緯、などを細かく聞かれているうちに、私もイライラしてきました。

そして、私を、決定的に不愉快にさせたのは、その職員の、

『じゃあ、あなたは、相手の住所も名前も分からないのに、お金を振り込んでしまったのですか』
という一言でした。

もちろん、単なる事実の確認の発言であるとは思いますが、悪意がないことも分かっています。

しかし、詐欺の被害にあったばかりの人間に、このようなフレーズは「お前、アホか?」と同じ意味である、と思わないのか ーと、腹が立ってきました。

『そうだよ! 私は、そのような愚かな対応をしてしまったから、アンタに電話しているんだよ!!』

と、怒鳴りたくなるのを何とか抑えて、

江端:「私は『対応』だけ教えてもらえれば十分なのですが」
(→アンタに事件の解決なんか期待していたいから、さっさと教えろ)

職員:「ケースごとの最適な対応をお教えするために、お話を伺っているのです」
(→アンタが相談してきたんだろうが。黙ってこっちの質問に答えろ)

というような、険悪なムードになってきました。

それでも、なんとか、お互い大人の対応をして、教えてもらえたことは、

- ・振込先の銀行への連絡
- ・警察に被害届けを出す

という、2つをオファーされただけでした(本当にこれだけ)。

江端:「具体的にはどのようなことをすればよいのでしょうか」

職員:「それは、ケースによりますので、銀行と警察でお聞きになってください」

(ケースごとの最適な対応を教えてくださいませんか!) ーと大声を出しそうになりましたが、なんとか堪えてました。もう聞き出すことはないと判断して電話を切ろうとした、まさにその時、その職員が言いました。

「お金が戻ってくる可能性は、ほとんどないと思いますよ」

そりゃ、わざわざご親切にどーも!

ーとは、言いませんでしたかね(大人ですから)。

とはいえ、初動対応(「銀行」と「警察」)が分かったことだけでもメリットでした。「詐欺に遭ったと思った時は、まず消費者センターに相談する」は、定石で良いと思います ー たとえ、私のように、運悪く不愉快な目に遭ったとしても、です。

銀行は、どう対応してくれるのか

次に私は、お金を振り込んだ、三井住友銀行の小山支店に電話しました。

「ネット詐欺の被害にあつたと思います。急ぎ、その口座を凍結してください」と申し上げたところ、「この度は、ご迷惑をおかけして申し訳ありません。ご連絡いただき、誠にありがとうございます」という、まずは気持ちの良い対応。

銀行の方(以下、行員という)は、私から口座番号と振込の時間を尋ねた後、いったん電話を切ってから、私の電話にコールバックしてきました(本人確認のための常とう手段)。

行員:「ご指定いただいた口座は、既に凍結されているようです」

江端:「それは、私の連絡の前に、詐欺の被害に会われた他の方が、既に手続きをされたということでしょうか」

行員:「そのようです」

(なるほど、私の前に動いた人がいたのか。ヤツらが、全てのドメイン名を消去してネット上の店舗の全てを消滅させたのは、口座が凍結されたからかもしれないな)と思いつつ、気になっていたことを質問してみました。

江端:「詐欺の被害に遭ったと思った人が連絡さえすれば、口座はすぐに凍結されるのですか?」

行員:「いえ。そうではなく、当行では、警察からのご指導によって、そのような措置を取っております」

江端:「ああ、警察の要請を受けて、裁判所から銀行に執行命令書が来るわけですね」

行員:「いえ。警察からの要請だけです」

江端:「ええっ! それって、司法の判断なく、警察からの要請だけで口座が凍結できるということですか!?!」

びっくりしました。

犯人を逮捕する時だって、現行犯逮捕以外は、裁判官から発付された逮捕状が必要ですから。

今回、この手続を可能とする法律「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(通称「振り込め詐欺救済法」といいます)を一通り読んでみました。

第3条1項に、「捜査機関等からの情報提供」の他に「金融機関の独自判断」でも、口座が凍結できる旨の記載があり、さらに、第2項には、銀行間で詐欺サイトの口座情報を共有できる旨も、記載されていました。(ゴチャゴチャした手続きをふっ飛ばして、機動性の高い運用ができるようにしているんだなあ)と感心しました。

行員:「後日に、江端様に詳しい事情をお伺いするために、お電話差し上げることになりますが、よろしいでしょうか」

江端:「ええ、もちろんです」

行員:「それと、口座が凍結されても、江端様のお金の全てが戻ってくるわけではないことを、あらかじめご理解いただけますようお願い致します」

消費者センターに続いて、銀行からも同じ様に念を押されました。

きっと、銀行も、振込詐欺にあった人との対応で、相当に嫌な目に遭ってきたんだろーな、と思っていました。銀行だって、口座の凍結前に、詐欺師に現金を引き出されてしまったらどうしようもないのですが、その事情が理解できない(理解したくない)人がいっぱいいるのでしょう。

江端:「分かっています。今回ご連絡したのは、『お金を取り戻す』ことではなく『詐欺サイトの口座をたたきつぶす』ことが目的でしたので」

と答えると、随分、恐縮されていたようです。

ネット詐欺犯に対する銀行のネットワーク

この段階で、いつもの出勤時間を40分も過ぎておりました。

その日は1時間程の遅着を会社にメールで連絡して(「私用で」と書いて)、さらに嫁さんの実家にいる家族全員にメールを送りました。

詐欺師は詐欺師同士のネットワークを持っていて、詐欺の被害者の情報を共有して、第2、第3の詐欺を仕掛けるという話を聞いていたからです。そのため、恥ずかしかったのですが、家族には、早々に連絡しておきました。

先日話していた中古パソコンの購入の件は、ネット詐欺でした。

7680円やられました。現在、色々対応中です(詳細は帰宅後にお話します)。

現時点で、金銭以外では被害ありませんが、我が家の住所や電話番号の情報が、詐欺グループに流出しました。

これから、我が家を狙う別の詐欺が発生する可能性があります。

不審な郵便物、電話などがあつたら、迷わず私に知らせてください。

パパ

その後、私は、詐欺サイトと取り交したメールを印刷したものを持ち歩いて(前回の記事参照)、通勤経路途中にある交番に毎日立ち寄っていたのですが、私が帰宅する時間になると、きまってお巡りさんが『巡回中』で、「被害届け」を出せない日が続きました。

しかし、一般的に「被害届け」というのは、スピード勝負です。

被疑者の証拠隠滅の時間を与えずに、証拠物品の押収、身柄の拘束など、時間がたてばたつほどに状況は悪くなるからです(時効もあります)。

ただ、今回の場合、「加害者の住所も氏名も分からない状況で、被害届けが受理されるのか?」ということもずっと気になっていて、後手に回っていました。

□

そんな風にして、数日が過ぎたころ、再び銀行から電話がかかってきました。

行員:「この度は大変ご迷惑をおかけ致しました。江端様の入金記録から、今回の振込詐欺の被害者であることが認定されました」

江端:「はあ」

行員:「口座凍結によって、差し押さえした金額は7万140円になりました」

私が口座凍結の第一関係者ではないものの、たとえ7万140円程度の金額であったとしても、ヤツらの手に渡らずに済んだということは、胸のすく思いでした。

その口座をつぶしたことで、ヤツらの仕事(詐欺)はやりにくくなっているはずですが。

口座が凍結されたことを知らずに、のこのことお金を引き出しにすれば、そこで、行員から「ちょっとこちらへ……」と別室に連れ込まれて、警察に引き渡されるリスクがあります。

また、今の日本では、警察からの指導で、新しい口座(特に法人口座)を作るのが大変難しくなっています。

さらに、今回使われた口座の名義人「カン シュウシン」なる人間が、今後、日本で口座を作ることは、どの金融機関においても絶望的に難しくなっているはずです。

全国銀行協会という銀行団体のルールで、犯罪に使われた口座の名義の名称(「カン シュウシン」)が、全ての銀行にバラまかれるためです(参考)。

もっとも、偽造パスポート、偽造自動車免許証などを作って、架空の人物の名前になりすまして、新しい口座を作ることはできるかもしれませんが、作成には結構な金額がかかる(参考: ただし、これも詐欺サイトくさい)上に、偽造IDの作成や使用は重罪です*)。

*)銀行がパスポートや免許のIDの番号をチェックして本人確認を行なったら、たちまち本人が特定され、公文書偽造罪/有印公文書偽造罪(刑法第155条1項、2項)で、刑事罰(懲役刑)の対象となります。

――たった1本の銀行への電話で、ヤツらにこれだけの「嫌がらせ」ができる

1円も金が戻ってこなくても、ささやかであっても、被害者だからこそできる報復はあるのだ。

クックック……フウハァーハッハッハッハ!! ざまあみやがれい! と、心の中でドス黒い陰鬱な哄笑(こうしょう)を上げて、ドヤ顔をしていた私でした。

――が、程なく、携帯電話の向こう側の、行員の声に気がつきました。

被害に遭ったら返金されるのか?

行員:「……様? 江端様? 聞こえておられますか?」

江端:「ああ、すみません。(1人で盛り上がり)ポーッとしまして、もう一度お願いできますか?」

行員:「では、返金の手続きについて、最初からもう一度ご説明しますね」

―― え?

聞き間違えたのかと思って、思わず尋ねてしまいました。

江端:「私のお金、戻ってくるんですか? なんで? どうやって?」

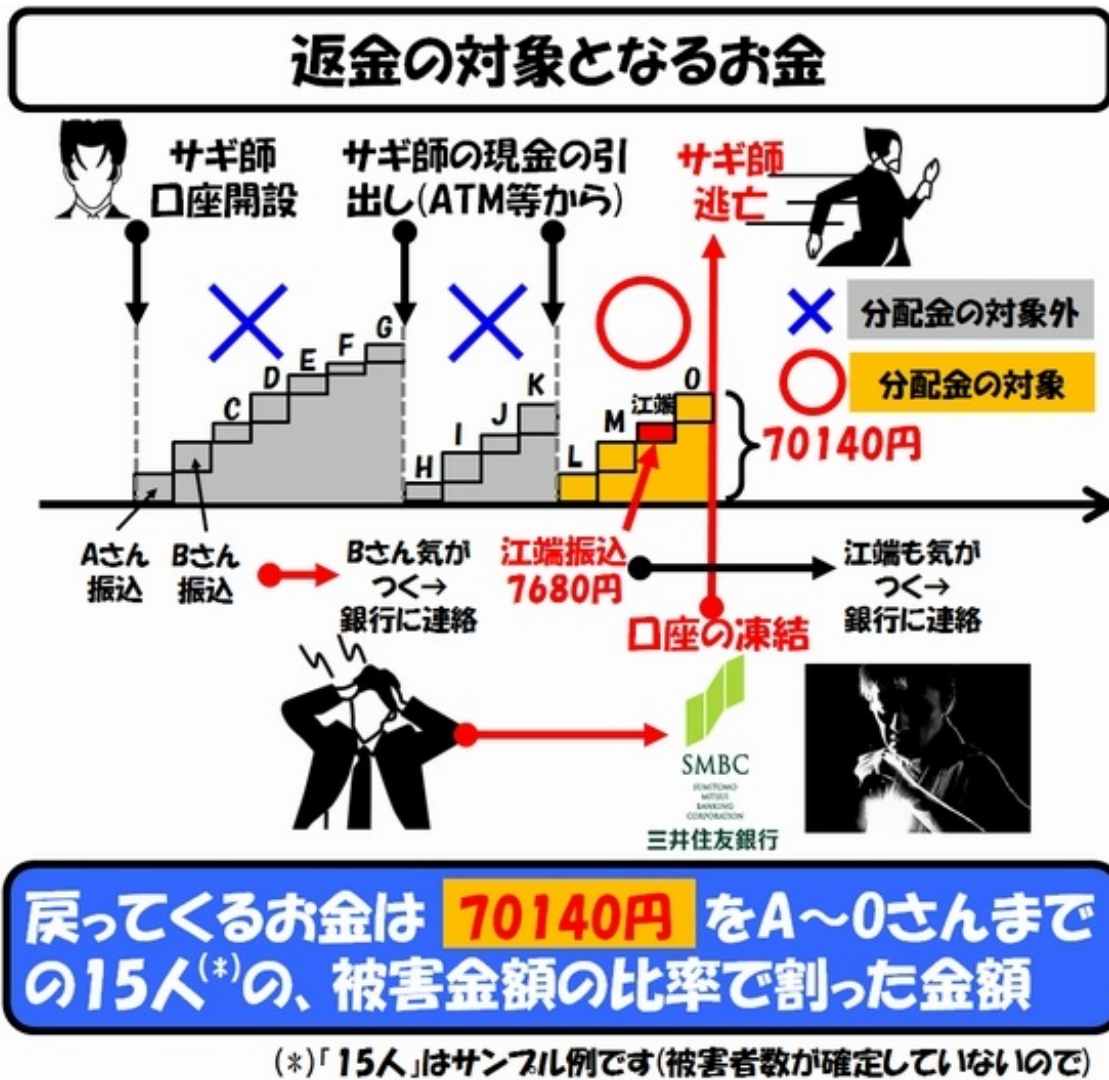
行員:「あのですね。今回の口座凍結で、7万140円を差し押さえることができました。ですから、

その中から江端様への損害額が支払われることになるのです」

江端:「え? じゃあ、私の被害額は、7680円だったから、全額戻ってくるということですか?」

行員:「残念ですが、そういうことではありません」

前述の「振り込め詐欺救済法」によれば、こんな感じになっているようです。



(1) まず、対象となるお金は、口座凍結で差し押さえることができた金額(今回は7万140円)だけになります。つまり、詐欺師によって既に引き出されたお金については、この法律では何もできません(もちろん、後日、詐欺師を特定できれば、不足分について損害賠償請求(民709条)の訴えができます)

(2) しかし、この口座で詐欺に遭った全ての人々が救済の対象になります。詐欺師による現金の引き出しの前後は問われません(ということは、その口座の被害者の人数が多いほど、江端が得られる返金は少なくなる、ということです)

(3) ただし、銀行に被害の届け出をしないと、被害者としてカウントされません。なぜなら、振り

込みした人を特定して連絡する手段がありませんし、「届け出をしていない」→「商品の到着を、今でも信じて待っている人」とみなせば、被害者として認定できないからです*)

*)参考:[三井住友銀行 振り込め詐欺救済法に関するQ&A](#)

江端の観点から見た「勝手な言い分」は、こんな感じになります。

(1) Bさんが、もっと早く動いてくれていれば、私が振り込む前に口座が凍結されて、私は詐欺に遭わなくて済んだんだけどな

(2) でもBさんが動いてくれないければ、7万140円すら詐欺師に持っていかれたに違いないから、Bさんには感謝しなければ

(3) あとは、銀行に被害届を出す人が少ないといいな(私の取り分が多くなるから)

最適戦略は？

これら(1)～(3)から導き出せる、ネット詐欺の可能性に思い当たった時の最適戦略は、明らかです。

―― 数秒を争う速度で、振込先の銀行に口座の凍結を要請する

です。

また、出遅れたとしても、とにかく銀行に届け出ておけば、凍結口座に残っているお金のいくらかを取り返せる可能性があります。

そして、最悪にして最低の戦略は、

―― どうせ小さい金額だから、「今回は、いい勉強になった」と自分にいい聞かせて、忘れてしまう

です。

実際、ネット詐欺の中でもネット通販詐欺の平均被害額は、1万4000円程度という話です。なんとも微妙な値なので、そう考えてしまっても仕方がないことかもしれませんが。

行員:「江端様。では後日、必要書類を送付させていただきます」

江端:「はい、分かりました。お待ち致します。書類はいつごろ届きますか」

行員:「半年後くらいになります」

江端:「半年後？」

これから、被害を申し出てくる人を待つ必要もあるし、他の機関(預金保険機構など)などの手続きがあるから仕方がないのかもしれませんが、かなり長いなあと思いました。

江端:「お金を受け取れるのは?」

行員:「来年の2月か3月ごろと、お考えください」

首を長くして待たなければならないようですが —— まあ、私個人としては、たとえ返金が100円に満たなくても、それは、社会悪にキチンと対峙して、勝ち取った自分への勲章として —— その同額のお金を、額に納めて飾るつもりです(本気です)。



タダで済むと思うなよ……

([後編に続く](#))

- ・「英語に愛されないエンジニア」のための新行動論 [連載バックナンバーはこちら](#)
- ・世界を「数字」で回してみよう [連載バックナンバーはこちら](#)
- ・江端さんのDIY奮闘記 EtherCATでホームセキュリティシステムを作る [連載バックナンバーはこちら](#)



Profile

江端智一(えばたともち)

日本の大手総合電機メーカーの主任研究員。1991年に入社。「サンマとサバ」を2種類のセンサーだけで判別するという電子レンジの食品自動判別アルゴリズムの発明を皮切りに、エンジン制御からネットワーク監視、無線ネットワーク、屋内GPS、鉄道システムまで幅広い分野の研究開発に携わる。

意外な視点から繰り出される特許発明には定評が高く、特許権に関して強いこだわりを持つ。特に熾烈(しれつ)を極めた海外特許庁との戦いにおいて、審査官を交代させるまで戦い抜いて特許査定を奪取した話は、今なお伝説として「本人」が語り継いでいる。共同研究のために赴任した米国での2年間の生活では、会話の1割の単語だけを拾って残りの9割を推測し、相手の言っている内容を理解しないで会話を強行するという希少な能力を獲得し、凱旋帰国。

私生活においては、辛辣(しんらつ)な切り口で語られるエッセイをWebサイト「[こぼれネット](#)」で発表し続け、カルト的なファンから圧倒的な支持を得ている。また週末には、LANを敷設するために自宅の庭に穴を掘り、侵入検知センサーを設置し、24時間体制のホームセキュリティシステムを構築することを趣味としている。このシステムは現在も拡張を続けており、その完成形態は「本人」も知らない。

本連載の内容は、個人の意見および見解であり、所属する組織を代表したものではありません。

関連記事



[TOEICを斬る\(前編\) ~悪魔のような試験は、誰が生み出したのか~](#)

2年にわたる米国赴任の前後で、自分の英語力は全く変わっていない。その事実を私に冷酷に突き付けたのが、「TOEIC」でした。あの血も涙もない試験は、いったい誰が生み出したのでしょうか。そして、その中身にどれほどの意味があるのでしょうか。



[誰も望んでいない“グローバル化”、それでもエンジニアが海外に送り込まれる理由とは?](#)

今回は実践編(プレゼンテーション[後編])です。前編ではプレゼンの“表向き”の戦略を紹介しましたが、後編では、プレゼンにおける、もっとドロドロした“オトナの事情”に絡む事項、すなわち“裏向き”の戦略についてお話しします。裏向きの戦略とは、ひと言で言うなら「空気を読む」こと。ではなぜ、それが大事になってくるのでしょうか。その答えは、グローバル化について、ある大胆な仮説を立てれば見えてきます。




[人類は、“ダイエットに失敗する”ようにできている](#)

今回から新シリーズとしてダイエットを取り上げます。ダイエット。飽食の時代にあって、それは永遠の課題といっても過言ではないテーマになっています。さて、このダイエットにまつわる「数字」を読み解いていくと、実に面白い傾向と、ある1つの仮説が見えてきます。



[石油は本当に枯渇するのか?](#)

あと10年、あるいは条件によってはあと5年で石油は枯渇する。そのようなデータが飛び交っていますが、果たしてこれは本当なのでしょうか。今回は、筆者が常々疑問に思っていた、「石油は本当に枯渇するのか」に

 ついて数字を回してみようと思います。

Copyright© 2016 ITmedia, Inc. All Rights Reserved.

